

- (6) 不純物を可能な限り除去し、厚生労働省「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針（ガイドライン）」に基づき安全性の判断基準を満たし、適切な製造品質管理を行うこと。
- (7) 残渣の低減に努めるとともに、発生した残渣を適正に処理すること。
- (8) 北九州市が指定する方法により、リサイクルの状況等の報告を行うこと。

#### 4 売払物件の概要

##### (1) 売払物件

北九州市日明かんびん資源化センター及び北九州市本城かんびん資源化センター（以下、「資源化センター」という。）で選別、減容、圧縮、梱包されたペットボトルボール（以下、「ボール」という。）

##### (2) ボール寸法等

ア 北九州市日明かんびん資源化センター

(ア) 寸法：幅 1,000 mm×長さ 1,000 mm×高さ 1,000 mm

(イ) 重量 1 個あたり約 200 kg

(ウ) 結束材：PPバンド

※別添 1 のとおり。

※上記重量は目安であり保証値ではない。

イ 北九州市本城かんびん資源化センター

(ア) 寸法：幅 300 mm×長さ 600 mm×高さ 430 mm

(イ) 重量：1 個あたり約 20 kg

(ウ) 結束材：PPバンド

※別添 1 のとおり。

※上記重量は目安であり保証値ではない。

##### (3) ボール品質

令和 5 年度容器包装リサイクル協会品質調査 総合判定ランク B

令和 4 年度容器包装リサイクル協会品質調査 総合判定ランク A

令和 3 年度容器包装リサイクル協会品質調査 総合判定ランク A

※別添 2 のとおり。

##### (4) 売払量の決定方法

ア 年間予定量：2,172.01 t

※上記予定量は、売払量を約するものではない。

イ 参考：資源化センターからの引渡実績

【令和 6 年度（日明、本城の別に記載、月ごと、上半期）】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
日明	89.96t	107.22t	90.51t	122.15t	130.50t	124.98t
本城	68.01t	87.39t	76.27t	90.93t	70.85t	89.03t
計	157.97t	194.61t	166.78t	213.08t	201.35t	214.01t

【令和5年度（日明、本城の別に記載、月ごと、下半期）】

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日明	99.93t	98.94t	86.71t	88.22t	94.39t	87.55t
本城	97.45t	89.95t	70.93t	71.36t	73.50t	65.28t
計	197.38t	188.89t	157.64t	159.58t	167.89t	152.83t

ウ 売払量決定方法

引渡しのとど、資源化センターに設置されている計量器（日明：最大秤量 30,000 kg、最小目盛 10 kg、積載板幅 3.0 m×長さ 8.0 m、上屋なし、本城：最大秤量 20,000 kg、最小目盛 10 kg、積載板幅 2.7 m×長さ 6.5 m、上屋あり：高さ制限 4.0 m）によって、運搬車両ごとに空車重量と積載重量を計量し、積載重量から空車重量を差し引いた重量をもって、当該車両1台の売払量を決定するものとする。

(5) 契約方法

1 t あたり（消費税及び地方消費税相当額（10 %。税率変更後は変更後の税率による。）は対価支払いの際に加算する）の単価契約とする。

(6) 売払金額

本件募集における提案金額（単価）×売払量+消費税及び地方消費税相当額

(7) 払込み

- ア 各月ごとに行うものとし、単価に（様式4）引取報告書により決定した各月の引取重量（小数点第三位を四捨五入した t 数）と消費税及び地方消費税率を乗じた金額（1円未満切り捨て）を、北九州市が発行する納付書（払込書）により納付するものとする。
- イ 買受人は、市場価格の変動又は売払物件の品質等を理由に、引取りを拒否し、又は契約単価及び買受金額を減額することはできない。

(8) 引渡場所

- ア 北九州市小倉北区西港町97-3  
北九州市日明かんびん資源化センター
  - イ 北九州市八幡西区洞北町7-10  
北九州市本城かんびん資源化センター
- ※ 別添3のとおり。

(9) 引渡方法および積込方法

- ア 引渡方法は、置場（成形品ヤード）渡しとする。
- イ 運搬車両は、買受人が調達するものとし、積込作業は、資源化センター運転管理等委託受託者（以下「運転管理者」という。）の立会いのもと、買受人が行うものとする。
- ウ 買受人は、引取りのとど運搬車両ごとの積込数量について運転管理者の確認を受けること。
- エ 運搬車両は、ボールが積載可能で、容易に積込作業ができる車両とし、上記(4)ウで示した計量器で計量可能な車両に限るものとし、必ず事前に北九州市に登録申請を行い、承認を受けた車両を使用すること。
- オ 搬出時のボールの積み込みにおいては、資源化センターで管理するクランプリフトを無償で貸与する。ただし、貸与するクランプリフトを運転することとなる者はクランプリフトの運転の免許取得者とする。

- カ 運搬にあたっては、飛散防止等必要な措置を講じたうえ、関係法令を遵守すること。また、過積載等の違反行為を行わないこと。
- キ 運搬にあたっては、北九州市が指示する経路を経由して運搬すること。
- ク 資源化センター内建築物や構造物などを破損した場合、買受人の責任で復旧すること。
- ケ 停車時にはアイドリングストップを実施するなど、環境に配慮した運転に努めること。

#### (10)引取日時

- ア ベールの引取りは、北九州市の指示により行うものとする。原則として、月曜日、火曜日、木曜日及び金曜日（いずれも祝休日、年末年始を除く）の午前9時から午後4時までとする。
- イ 買受人は、資源化センターの運営に支障をきたさないよう、事前に運転管理者と調整するとともに、北九州市から引取りの要請がなされた場合は、その指示に従うこと。

#### (11)残渣処理

- ア 再資源化の過程において発生する残渣・異物については、買受人の責任において適正に処理すること。
- イ 処理に係る費用は、買受人の負担とする。

#### (12)売払いにかかるその他条件

- ア 売払いを受ける者は北九州市物品等供給契約の有資格者名簿に登載された者に限る。
- イ 資源化センターから引き渡す本市のペットボトルについて、北九州市日明かんびん資源化センター及び北九州市本城かんびん資源化センターそれぞれにつき、年1回以上、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が令和6年3月1日「PETボトル分別基準適合物の品質調査について」で定める基準（令和4年3月1日改定）に基づき、PETボトルベール品の品質調査を実施し、調査結果を北九州市に報告すること。当調査の実施にあたっては、事前に北九州市に対し、調査計画書を提出し、北九州市の承諾を得ること。なお、この品質調査に要する費用については、買受人の負担とする。
- ウ 上記イにおける再製品化にかかる調査の実施にあたり、北九州市の求めに応じて、北九州市職員の現地検査を受け入れること。

## 5 募集について

各種様式については、本市ホームページ内の環境局の本件募集のページに掲載する。

### (1) 各提出書類について（共通事項）

#### ア 提出先・連絡先

環境局 循環社会推進部 施設課 担当：市原・花岡  
 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1  
 電話 093-582-2184 FAX 093-582-2196  
 電子メール kan-shisetsu@city.kitakyushu.lg.jp

#### イ 提出方法

- ・持参、郵送又は電子メール（持参以外は到達確認をおこなうこと。）  
 なお、押印を要する書類又は正本を提出する必要のある証明書類は持参又は郵送で提出すること。

(持参の場合)

- ・受付時間：午前9時～12時、午後1時～午後5時
- ・受付場所：北九州市役所庁舎10階（環境局 循環社会推進部 施設課）

(郵送の場合)

- ・書留郵便にて提出期限内に必着のこと。

ウ その他注意事項

- ・要求した内容以外の書類、図面等については受領しない。
- ・提出された書類の変更または追加はできない。（本市が追加提出を求めた場合は、この限りでない。）
- ・提出書類は、理由にかかわらず一切返却しない。
- ・本事業において、その内容等を本市が公表する場合その他本市が必要と認める場合には、本市は提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとする。また、優先交渉権者の提出書類は、北九州市情報公開条例に基づき非公開情報を除いて、情報公開の対象となる。（契約に至らなかった応募者の提出書類は、原則として非公開とする。）
- ・各申請書類作成に要する費用及び応募に関する費用は、応募者の負担とする。
- ・物品売買契約は、「応募申込書」に記載された法人（単一法人の場合は当該法人、法人連合体の場合は代表法人または構成法人の中からリサイクル事業に携わる法人）の名義でのみ行うことができるものとする。

(2) 日明・本城かんびん資源化センター見学会

実際のペットボトルボール品を確認いただく見学会を開催する。

ア 受付期間

令和6年12月26日（木）～令和7年1月10日（金）午後5時必着

イ 様式

（様式1）令和7年度ペットボトルボール売払事業者募集にかかる  
かんびん資源化センター見学会出席申込書

ウ 開催日時

令和7年1月16日（木）

北九州市日明かんびん資源化センター 午後1時から1時間程度

北九州市本城かんびん資源化センター 午後3時から1時間程度

- ・現地集合（現地までの交通費等は参加者負担とする。また、北九州市日明かんびん資源化センターと北九州市本城かんびん資源化センターの間の移動についても同様の取扱いとする。）

※詳細は別途連絡

※申し込み期限までに参加申し出をする者がいない場合には開催しない。

(3) 質問の受付および回答

提案に関する質問は、所定様式により提出するものとする。

ア 受付期間

令和6年12月26日（木）～令和7年1月20日（月）午後5時必着

イ 様式

（様式2）令和7年度ペットボトルボール売払事業者募集にかかる質問書

ウ 回答方法

質問受領後、随時質問者のみならず申込者の全てに対し、電子メールで回答を通知する。